

「福岡市緑のコーディネーター」スキルアップ検討業務委託

報 告 書

目 次

0	業務の目的と概要	1
1	緑のコーディネーター制度の現状整理	2
2	事例収集とその評価	6
3	マイスター（案）の活動領域の設定	9
4	マイスター（案）のインセンティブの設定	15
5	マイスター（案）認定制度（仮称）の創設	17
6	実施スケジュールと要綱案	22

平成24年12月

公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会

0 業務の目的と概要

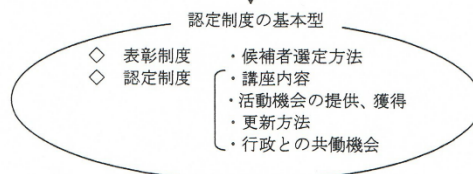
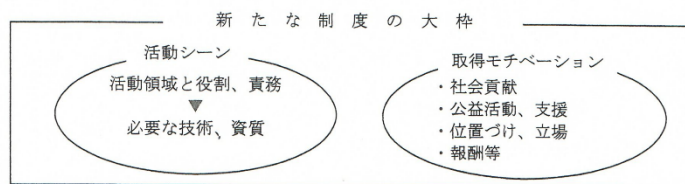
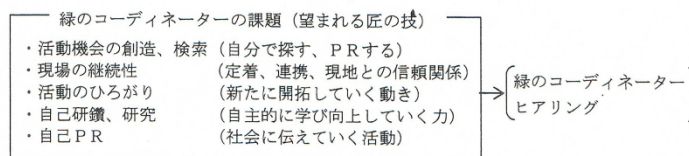
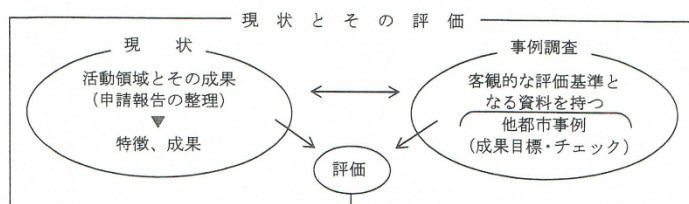
【業務の目的】

- ・「福岡市緑のコーディネーター制度」は、市民との共働による都市緑化を推進するために、緑に関する一定以上の知識・技術を有する市民を育成し、福岡市緑のコーディネーターとして認定し、活用していくために創設された。
- ・この緑のコーディネーター認定制度を活発化し、コーディネーターの更なるスキルアップ及び都市緑化推進への意欲を高めるために、「福岡市緑のコーディネーターマイスター（案）（以下「マイスター」と言う）制度（仮称）」を創設し、マイスターを、緑行政と市民のコーディネート役として位置づけて認定し、更なるコーディネーターの活用を諮ることが考えられる。
- ・本業務は、新しい制度を創設するための検討を行うものである。

【業務の概要】

■ マイスターの制度の意味、役割

市民との共働による都市緑化を推進するための人材を、緑行政と市民のコーディネーター役として位置づけて、さらなる活動をひろげていく。



マイスターの活動（将来像）

- ・行政と地域社会との間に立って、行政が実施する政策事業を市民に伝え、新たな活動団体や人材を発掘育成し、主体的に活動する団体市民を輩出していく。

1 緑のコーディネーター制度の現状整理

- ・緑のコーディネーターは、緑化ボランティアのリーダー、市民と行政を結びつける接点として設置されており、自宅等における自主的な緑化活動から団体活動における運営まで、公民館や学校、個人や団体に依頼され実施する様々な活動、行政の事業（審議会・委員会・審査会等委員・講座講師）等の活動がある。
- ・福岡市緑化フェアでの活動、それに続く一連の緑イベントの企画運営、緑化啓発講座や講習会での講師等、福岡市の緑化活動への協力は大きい。また、緑化活動団体でのリーダーシップや実施協力、地域緑化活動・イベントでの指導・アドバイス・企画運営等、期待された制度の目的は果たされていると思われる。
- ・一方で、4割程度の認定者の離脱がみられ、活動量や質の個人差が広がっており、高齢化、活動場所・機会の不足、知識や情報・学習機会の不足等が推察される。
- ・一人ひとりには緑化活動に誇りを持ち継続的に実施し、行政や地域の要請に協力的であるが、コーディネーターの名称を使って活動することが少なく、夢の実現や目標達成、創造的な企画等の意欲を高めるものが見受けられない。コーディネーターの活動がより活発化し、活かされるためには、コーディネーター同士の情報交流や事業の共有感の醸成、多様な年代・地域・経験者の増加、皆で取り組むプロジェクトや顕彰・競争・ゲーム感覚等を取り込んで活性化する必要があると思われる。
- ・区別の認定者数に差がある、大半が花づくり中心の都市タイプの活動者である、助成金等や事業化等の行政の支援が難しい等、「緑行政と市民のコーディネート役」としての活動は意識されにくい。ボランティアの裾野の拡大、区別の事業化・組織化等に、コーディネーターの提案力や行動力が活用される、行政も積極的に取り入れ支援することが望まれる。

（参考1）福岡市緑のコーディネーター制度について → P 3

（参考2）認定者の特性及び活動状況 → P 4

(参考 1) 福岡市緑のコーディネーター制度について

- ・平成 16 年度創設、17 年度に 1 期（17000 番台）101 名を認定。認定期間は 2 年。平成 18 年から隔年で講習会を開催し、その翌年の認定・2 年後の更新がくり返され、平成 24 年度初 163 名が認定されている。平成 25 年度初の認定者は 158 名の見込みである。
- ・応募資格なし。講習会（10 回程度）の修了証、活動計画、小論文を添えて申請し、学識経験者等による審査会で認定。更新申請には、活動報告も添付する。
- ・まだ更新のない 5 期を除く 1～4 期の当初認定者は 213 名で、平成 25 年度初の見込みは 122 名（6 割弱）である。

■緑のコーディネーターの認定者数の変遷

年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
社会状況			福岡西方 沖地震					東北震災			
福岡市の緑の まちづくり			都市緑化 フェア	IC 中央公 園開園							
緑の コ ー デ ィ ネ ー タ ー 制 度 実 施	1 期 17001～	講習会	認定→→ 101 名	→更新申請 101 名	更新→→ 74 名	→更新申請 74 名	更新→→ 60 名	→更新申請 60 名	更新→→ 50 名	→更新申請 50 名	更新→→ 45 名
	2 期 18001～		講習会	認定→→ 50 名	→更新申請 50 名	更新→→ 36 名	→更新申請 36 名	更新→→ 29 名	→更新申請 29 名	更新→→ 25 名	→更新申請 25 名
	3 期 20001～				講習会	認定→→ 33 名	→更新申請 33 名	更新→→ 29 名	→更新申請 29 名	更新→→ 23 名	→更新申請 23 名
	4 期 22001～						講習会	認定 29 名	→更新申請 29 名	更新→→ 29 名	→更新申請 29 名
	5 期 24001～								講習会	認定→→ 36 名	→更新申請 36 名
	合計		101 名	151 名	124 名	143 名	129 名	147 名	137 名	163 名	158 名
備 考											

（参考２）認定者の特性及び活動状況（Ｈ２３・２４年度現在）

（最新の認定申請書や更新の申請書による、緑のコーディネーターの現状）

①年齢・性別

- ・平成２５年度初において認定見込みのコーディネーター１５８名中、男性６７名（約４割）、女性９１名（約６割）で、平均年齢は男性６５.９歳、女性５９.７歳、全体で６２.３歳。最高齢は男性８２歳、女性７６歳、最若齢は男性２４歳、女性２７歳。

②住所地

- ・住所地別では、早良区２９名、南区２６名、西区２３名、中央区２２名、城南区１７名、東区１７名、博多区１５名。多い区は少ない区の２倍。周辺都市居住者が９名認定されている。

③活動分野

- ・指導型２６名、支援型５４名、指導・支援型７９名。指導型合計１０４名、支援型合計１３３名で、支援型がやや多い。
- ・指導型の活動の大半は花や野菜を対象とする都市タイプで、里山や生物を対象とする自然タイプは２９名と少ない。支援型の活動対象エリアは、広域と地域が同数程度。

④資格

- ・最新の更新認定者１５８名の主な資格は以下の通り。花・緑の民間資格保持者が多く、資格なしも４割。

資格の内容	人数	割合
◎まちづくりの国家資格： 一級建築士、一級造園施工管理技士、一級土木施工管理技士、樹木医、福祉住環境コーディネーター等	２１人	１３％
◎花・緑の民間資格： フラワーコーディネーター、フラワーデザイナー、グリーンアドバイザー、グリーンヘルパー、コンテナガーデンマスター、ハンギングバスケットマスター、ガーデンコーディネーター、茶道・華道教授免許、園芸福祉士、フラワー装飾士、アロマセラピーインストラクター、ハーブコーディネーター等	５８人	３７％
◎教員・環境教育等の資格： 農学博士、教員免許（生物等）、学芸員、環境カウンセラー、児童指導員等	８人	５％
◎福岡市の認定資格： 福岡市環境保全リーダー、福岡市環境アドバイザー等	２人	１％
◎その他： 毒物劇物取扱者、職業訓練指導員、暮らしのDIYアドバイザー、シニアライフアドバイザー、農業普及改良員、福岡県花アドバイザー、緑・花知識認定試験、シルバー園芸（造園）受講、家庭菜園検定２級等	２９人	１８％
◎資格なし	６４人	４０％

⑤活動実績

- ・最新の更新者122名の活動報告による活動分類別の該当者は以下の通り。半数近くの人が「緑化活動のリーダー」「講座等での指導支援」を行っているが、「緑化相談に対するアドバイス」は少ない傾向。

活動実績の分類	人数	割合
◎緑化活動のリーダーとして活動： 緑化活動のリーダー、もしくは活動をまとめる役割を担って、継続的に活動	54人	43%
◎講座等での指導支援： 自らの発意または行政、緑化団体、地域、学校等からの依頼に応じ、緑化関連の講座、イベント等を開催し、一般参加者に対する指導、支援を行っている	57人	47%
◎緑化相談に対するアドバイス： 行政、緑化団体、地域、学校等からの緑化に対する相談に応じて、情報収集やアドバイスをを行い、円滑な活動の実施に貢献している	14人	11%
◎その他緑のコーディネーターの活動にふさわしいもの	98人	80%

⑥市・協会事業への参加・協力状況

- ・平成25年度初の認定見込み158名のイベントや意見交換会の参加状況は以下の通り。平成21年度あたりから講習会や講座、植え付けイベントが増加している。

事業等			延べ人数(人)												
種別	内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計				
イベント参加	審査員	花と緑のまちづくり賞第1次審査				●	2●	2●	2●	3●	3	12			
		地域の森づくり、花づくり活動団体認定審査会						●上半期・下半期	4●上半期・下半期	5●上半期・下半期	4	13			
		花と緑の写真コンテスト審査員									1	1			
	講師出席	緑のコーディネーター養成講座	●1講座	1		●2講座	2		●4講座	4		●5講座	5		12
		緑のコーディネーター体験講座						●さくらまつり6日	13	●花しるべ4日	8		●花しるべ4日	8	29
		グリッピキャンペーン体験講座							●5日	12	●4日	9	●2日A・B	12	33
		チューリップ植え付け指導							午前・午後	14					14
		さくらまつりサクラガイド							●4日延8回	21	●6日延12回	48			69
		海ノ中道海浜公園フラワービクニック福岡市出展花壇デザイン・植付け									●	4●	4	8	
		福博花しるべガーデニングショーセンター花壇デザイン及び製作										●	6	6	
	講座受講	園芸基礎講座					●5回	157	●6回	225					382
		バスツアー、現地研修会							●バスツアー	41		●現地研修会	11		52
意見交換会					66	71	56	66	54	56			369		
合 計			1	66	73	215	351	115	141	38	1000				

2 事例収集とその評価

◎活動領域について

- ・緑化講習会、ボランティア養成講座等の講師、企画運営
- ・公共施設等の花壇整備のボランティアのとりまとめ
- ・緑化団体への派遣講習
- ・地域の緑化活動のプランニングやコーディネート
- ・緑の保全管理活動の推進と指導
- ・区、地域の緑の推進団体等の運営管理
- ・緑化活動の相談や技術指導

◎インセンティブについて

- ・講習会や認定試験で認定される（評価）
- ・審議会や委員会、講座講師等で学識経験者と同等に対応される（報酬・評価）
- ・ホームページや市報、施設等で名前が公開され顕彰される（賞賛）
- ・さらに高度な知識の取得や花壇づくり・発表等の機会が増える（快楽）
- ・まちの緑化や森の育成に関心が高く市から依頼されて意見具申・提案ができる（評価・快楽）
- ・ボランティア組織のリーダーや、顧問・相談役の役に就く（報酬・賞賛・快楽・評価）
- ・区別の緑化推進のリーダー、パートナーシップで企画運営（報酬・賞賛・快楽・評価）

◎検定制度について

- ・ボランティア養成講座等の修了者や活動団体等の団体員等であることを前提に認定講習会を開催している。講習会回数多い。地域推薦もある。

◎活動支援について

- ・市専門職員による活動コーディネートや技術指導
- ・花壇や花苗づくりのフィールドと事業提供、地域緑化助成
- ・緑のボランティアが一般の市民を対象に行う緑化相談会や講習会の開催
- ・パネル展示やホームページ等でのPR
- ・組織化と組織活動の指導支援、育成委員会

◎その他

- ・明確な目標・役割、活動団体等の組織化
- ・継続教育、交流会・勉強会等の組織化

（参考3）事例調査結果 → P 7

(参考3) 事例調査結果

■大阪市 グリーンコーディネーター

概 要	平成 13 年開始、平成 24 年 270 名。緑化リーダー（平成 3 年開始、平成 24 年 3700 名）から花と緑についてより専門的な知識を有し、地域住民のニーズに応じられ、率先して緑化活動にあたる人材を育成。
活動領域	「花と緑と自然の情報センター」での講習会、区役所前や区民センター等の花壇整備のボランティアとりまとめ等、大阪市における花と緑のまちづくり推進の中心的役割。 グリーンコーディネーター等を中心とし花と緑のまちづくりが主体的にできる地域コミュニティを 24 区でつくることを目指す。緑化リーダー目標 4000 人（町会数）、グリーンコーディネーター目標 325 人（連合町会数）。
検定制度	緑化リーダー（約 200 人／年）：地域の推薦、講習会 5 回 グリーンコーディネーター（約 40 人／年）：緑化リーダーの希望者、講習会 35 回／年
活動支援	緑の市民ボランティアが主体的に地域の花と緑のまちづくりを実践するためには、人材の質と量の充実が不可欠。量については継続的に人材育成を行って目標を達成、質については区によって異なる地域事情を踏まえて、よりきめ細かい活動支援を行う必要がある。 自立した活動団体となつてはじめて、真の市民協働のパートナーとして市民が主体的に行う花と緑のまちづくりが期待できる。 ・種から育てる地域の花づくり事業、ふれあい花壇事業 ・公園事務所専門職員による技術指導、活動コーディネート ・緑のボランティアが一般の市民を対象に行う緑化相談会や講習会の開催 ※種から育てる地域の花づくりは自主的活動に成長、ふれあい花壇は 1787 m ² に拡大。
その他	・区別緑化リーダー連絡協議会（種まき講習会、区民祭りで活動紹介パネル展示、花と緑の情報発信基地としての区役所花壇設置、区内公共施設管理者と花壇アダプト協定締結、区内の花壇緑化活動） ・平成 18 年、グリーンコーディネーター大阪を組織化。緑化フェアでブース運営や展示花壇出展、講習会を企画運営。以来、各種講習会開催や催し物への参画・実施のほか、区内での地域緑化プランナー・市民講師として活動。イベントの企画ワークショップも行う。

■横浜市 花と緑の推進リーダー

概 要	45 名 (H22. 4)「よこはま緑の推進団体（地域の身近な花や緑をつくり、育てる市民団体。940 団体団体が登録。）」会員に対して、地域での緑化活動や緑化ご術等の指導・相談できる人材を認定。
活動領域	1. 地域の緑化活動のプランニングやコーディネート 2. 緑の保全管理活動の推進と指導 3. 区・地域の緑の推進団体等の運営管理 4. 緑化活動の相談や技術指導 5. その他
検定制度	「よこはま緑の推進団体」で活動している人を対象に、指導者のスキルアップを図る「よこはま緑の推進リーダー認定講座」を開催し、認定。
活動支援	「よこはま花と緑の推進リーダー」による自主組織を設立し、「よこはま緑の推進団体」の活性化と積極的な活動を促進し、地域の緑化活動を推進する。ホームページで名簿公開、地域緑化助成。
その他	活動団体からの参加者が講習を受けて認定されるものであり、知識や技術レベルの確保及び意義の理解に難がありそうである（参加者ブログ）。

■名古屋市 森づくりチーフリーダー

概 要	森づくりに必要な知識・技術等を有する人材を市長が認定
活動領域	・森づくりリーダー養成講座講師 ・市、協会への森づくりに関する指導・助言 ・森づくり活動を行う市民活動団体への派遣講師
検定制度	－
活動支援	活動報告の公開
その他	平成 15 年 3 月、名古屋市の公園・緑地において自然環境の保全や再生に取り組む市民活動団体と名古屋市が協力して「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」を設立し、協働でみどりのまちづくり活動を推進。平成 23 年 1 月現在、森の育成や自然観察会、花のまちづくり等の活動に取り組む 31 団体が加盟。

■東京都 緑のボランティア指導者等

概 要	都民の自主的な緑ボランティア活動を支援・促進するため、緑地保全や自然観察等の知識・技術を持ち、個人及びボランティアグループ等の求めに応じて指導や助言を行える人材の育成。
活動領域	◎東京都二級緑のボランティア指導者 緑のボランティア活動において、基礎的な指導や助言を行う指導者 ◎東京都一級緑のボランティア指導者 緑のボランティア活動において、高度に専門的な指導や助言を行い、継続的な企画の立案・運営等を行う指導者 ◎東京都サポート・レンジャー 東京都レンジャーを補佐し、自然公園等の保護と適正な利用・管理の推進を図るボランティア ※東京都レンジャーは、東京の貴重で豊かな自然を守るため、利用マナーの向上や不法行為の防止に取り組む東京都専門委員。現在、多摩地域と小笠原地域で 19 名。経歴等の応募要件・選考試験あり。
検定制度	講習：基礎講習と専門講習（各コース 25 名）。各コースにつき、講習時間の 8 割以上を受講で講習終了。 ・自然観察・体験活動コース（13 日間・60 時間受講料/基礎 14,400 円・専門 30,000 円） ・緑地保全活動コース（12 日間・60 時間 受講料/基礎 14,400 円・専門 30,000 円） ・サポートレンジャーコース（7 日間・30 時間 受講料/基礎 14,400 円・専門 7,500 円） 終了試験：自然観察・体験活動コースと緑地保全コースは終了試験実施（20 問択一式）
活動支援	「緑のボランティア活動に関する指導者等育成委員会」を設置し、交流の内容及び認定等に必要事項を検討。
その他	緑のボランティアは、東京都関連のボランティア情報及び受け入れ活動団体情報を公開。ボランティア活動希望者は登録し、活動希望を公開。 東京都公園協会は、フィールドリーダー養成講座（地域と専門家のつなぎ役）、まちなか緑化士養成講座を展開。

3 マイスターの活動領域の設定

【コーディネーターの目的】

緑化ボランティアのリーダー
市民と行政を結びつける接点

↓

【コーディネーターの目的】

より象徴、リーダー、
顧問・相談役な役割

↓

【市・協会事業におけるマイスター活動領域の可能性】

当 初

- ◎緑化啓発事業 福岡市都市緑化推進行事（グリッピーキャンペーン）等のイベント参加協力
海の中道海浜公園フラワーピクニック出展
緑のコーディネーター・緑化団体等の指導、活動相談、地域・団体情報収集
市民緑化活動のモデル、制度や福岡市事業のPR、緑化相談・活動相談
- ◎緑化事業 制度や福岡市事業のPR 緑化相談・技術指導、市民ニーズ収集・共働事業提案
花壇ボランティアとりまとめ・指導
- ◎緑地保全 樹林地保全管理の相談・技術指導、制度や福岡市事業のPR、管理団体育成
- ◎公園整備 樹林保全・公園整備の市民意見収集、ワークショップで情報提供・アドバイザー
- ◎公園管理 緑化イベントでの講座講師・緑化指導・PR、花壇づくり指導・支援
愛護会等の管理団体への技術指導

将 来

- ◎緑地保全事業 所有者に対する継続的な情報提供とケア、管理団体組織化及び指導
候補地地権者や地域とのミーティング、見学会企画運営
- ◎公園整備 公園計画策定への意見具申・提案、整備後の市民緑化活動指導支援
PR 活動、国際交流大使
- ◎街路樹・公共施設緑化 緑化計画・設計・維持管理等への提案、花壇づくり組織化・実施指導
「花の街角づくり事業」へのアドバイス、コーディネーターやボランティアの指導
- ◎民有地緑化 啓発・アドバイス、優れた緑化の発見・紹介、危険B塀緑化PR・推進運動実施
- ◎都心緑化推進事業・花のおもてなし事業 緑化場所等の提案、花壇づくり組織化、地域を巻き込んだ事業展開への企画・実施指導
- ◎都市緑化推進行事 福岡市都市緑化推進行事（グリッピーキャンペーン）の企画運営
- ◎市民共働緑化事業 各区まちづくり事業との連携、市民団体や企業等の参加推進
草花の植付・ワイルドフラワー播種・継続管理、緑のリサイクル事業PR活動、パートナー
シップづくりのコーディネート、指導、助成認定（花と緑のまちづくり関係事業を創設）、
緑のコーディネーターの組織化、増加拡大、育成活用
- ◎緑あふれるまちづくり推進事業 区別緑化推進企画・実施、市民啓発のしくみづくり運営指導
緑化相談・講習会等イベント企画運営・とりまとめ・指導
- ◎公園管理 公園愛護会等管理団体の運営指導、団体づくり推進、市民ニーズへの対応協力

【その他の事業】

- ・都市づくり、都市整備事業全般：計画策定時の意見具申・提案（委員会）
- ・国際交流：緑をテーマとした国際交流大使、国際イベントの企画運営
- ・教育・生涯学習・福祉等：公民館、小中学校、高校・大学での活動支援、講座講師

（参考4）市・協会事業一覧とマイスター活用の可能性検討 → P 1 0

（参考5）緑のコーディネーター及びマイスター活動の特長（参考6） → P 1 2

（参考6）大阪市にみる区別戦略の企画・実施（人材育成と拡大戦略） → P 1 3

(参考4) 市・協会事業一覧とマイスター活用の可能性検討

事 業			マイスター活用の可能性	
Ⅰ 緑地保全				
1 樹林地の保全	風致地区 特別緑地保全地区 緑地保全林地区 市民緑地制度 生産緑地地区 玄海国定公園 背振雷山県立自然公園 保安林		樹林地保全管理の相談・技術指導 制度や福岡市事業の PR 管理団体の育成指導	所有者に対する継続的な情報提供とケア、管理団体組織化及び指導 候補地権者や地域とのミーティング、見学会企画運営
2 大木・名木等の保全	保存樹			
Ⅱ 公園整備				
1 主な公園事業	海の中道海浜公園 雁ノ巣レクリエーションセンター、アイランドシティ 中央公園、今津運動公園、桧原運動公園、青葉公園、西南森の湖畔公園 かなたけの里公園		樹林地保全・公園整備への市民意収集	公園計画策定への提案
	身近な公園個性化事業 公園再整備事業		ワークショップにおける情報提供・アドバイザー	公園整備後の市民緑化活動指導支援
2 長期的な公園づくり	セントラルパーク構想 動植物園の再生		緑化イベントでの指導・PR 活動	P R 活動・国際交流大使
Ⅲ 緑化の推進・啓発				
1 緑化事業	公共施設緑化	街路緑化 その他の公共施設緑化	制度や福岡市事業の PR 緑化相談・技術指導 市民ニーズ収集・共働事業提案 花壇ボランティアとりまとめ・指導	整備担当課への緑化計画・設計・維持管理等への提案、花壇づくり組織化・実施指導 「花の街角づくり事業」へのアドバイス、コーディネーターやボランティアの指導
	民有地緑化	緑地協定締結促進	制度や福岡市事業の PR 緑化相談・技術指導 地域情報の提供	住民啓発、アドバイス 地権者ミーティングでのアドバイザー
		屋上・壁面緑化助成		優れた緑化の発見・紹介
		危険ブロック塀の緑化助成		P R 活動、推進運動実施
	都心緑化推進事業	民有地緑化推進の基礎調査	制度や福岡市事業の PR 緑化相談・技術指導 地域情報の提供	緑化場所等の担当課への意見具申・提案、花壇づくり組織化・実施指導 緑化地域制度導入への諮問
花のおもてなし事業		制度や福岡市事業の PR 緑化相談・技術指導 地域情報の提供	地域を巻き込んだ事業展開への企画・アドバイス・実施指導	

事 業			マイスター活用の可能性		
Ⅲ 緑化の推進・啓発					
2 緑化啓発事業	都市緑化推進行事	緑化行事運営参加	福岡市都市緑化推進行事（グリッピーキャンペーン）への参加協力 海の中道海浜公園フラワーピクニック出展	福岡市都市緑化推進行事（グリッピーキャンペーン）の企画運営 緑化推進行事提案、企画運営	
		福岡市緑のまちづくり協会	緑のコーディネーター、緑化団体等の指導、情報収集提供	緑のコーディネーター、緑化団体活用の提案・実施指導	
	市民共働緑化事業	フラワーハートシティ事業（街路花壇・フラワーボックス設置）	制度や福岡市事業の PR 緑化相談・技術指導 地域情報の提供	各区まちづくり事業等との連携 市民団体や企業等の参加推進 草花の植付、ワイルドフラワー播種、継続管理	
		緑のリサイクル事業			PR 活動、製作活用指導、システム構築
		緑の活動支援事業（地域の森づくり、地域の花づくり）			パートナーシップづくりのコーディネート、アドバイス、指導、助成認定
		緑のコーディネーター制度	活動相談・技術指導	組織化、増加拡大、育成活用	
	緑あふれるまちづくり推進事業	市民緑化活動	市民緑化活動のモデル制度や福岡市事業の PR 緑化相談・技術指導 地域情報の提供	区別緑化推進企画、市民啓発のしくみづくり運営指導・緑化相談	
		福岡城さくらまつり	さくらまつり案内	講習会等の企画運営、とりまとめ・指導	
		福博花しるべ	イベントへの参加協力		
Ⅳ 公園の管理					
1 公園等の管理	公園、緑地、緑道、街路樹		緑化イベントでの講座 講師・緑化指導・PR 花壇づくり指導・支援 管理団体への技術指導	公園愛護会等管理団体の運営指導・アドバイス、団体づくり推進 市民ニーズへの対応協力	
2 公園愛護会					
3 地域内公園管理事業					
Ⅴ 動植物園					
1 動物園	希少動物種の保存・繁殖、動物科学館、子ども動物園、傷病野生鳥獣保護事業、動物相談事業、動物サポーター制度		緑化イベントでの講座 講師・緑化指導・PR 花壇づくり指導・支援 管理団体への技術指導	緑化啓発 緑化イベントの企画・運営 緑化団体の育成 市民参加・共働事業の提案	
2 植物園	緑の情報館、相談学習、温室展望休憩所各種見本市企画運営、普及啓発、緑の相談、催し物等企画運営、市民参加事業、動物園ボランティア、植物園友の会、植物収集、新たな展示植物の収集、生物多様性保全、ワシントン条約				
3 動植物園の再生	アジア亜熱帯展示施設 ガイドボランティア、ハーブ花づくりボランティア、市民参加の入園者サービス				
Ⅵ 霊園					

(参考5) 緑のコーディネーター及びマイスター活動の特長

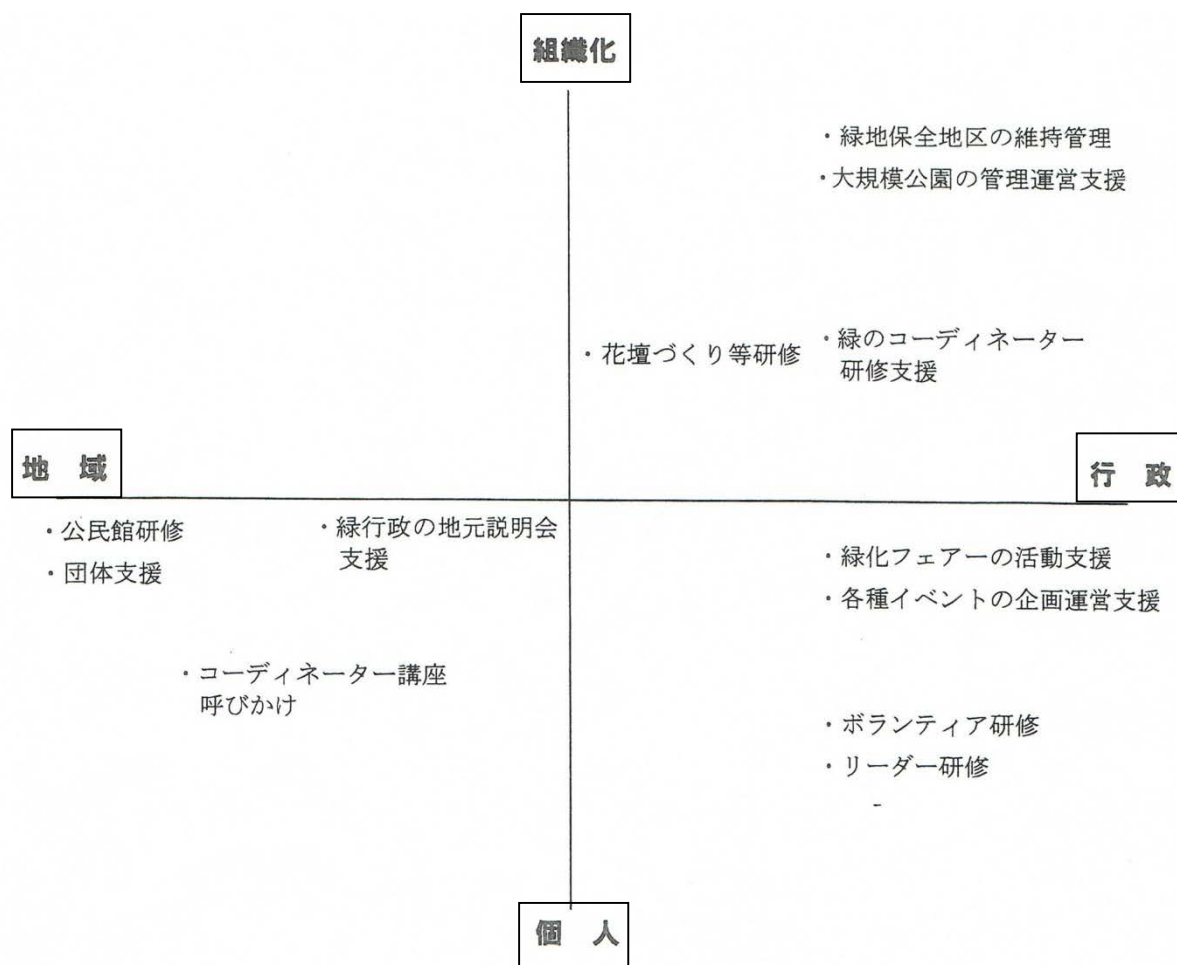
緑行政に連携、協働する市民活動

福岡市総合計画、緑のマスタープランに掲げられた政策、事業を具体的に計画、実行することを支援するもの。



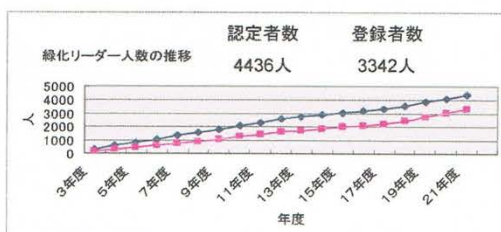
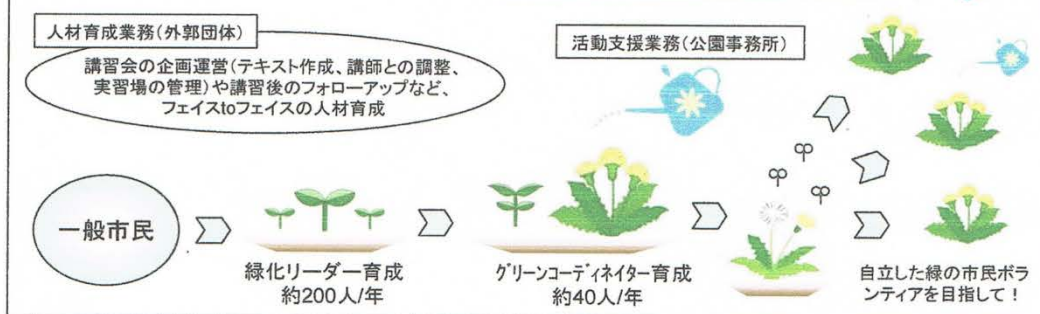
マイスターの将来像

- ・団体の立ち上げ、運営への助言、指導。
- ・活動団体と行政とのマッチング、コーディネート。
- ・行政支援活動の企画、プログラムの作成、実地指導。

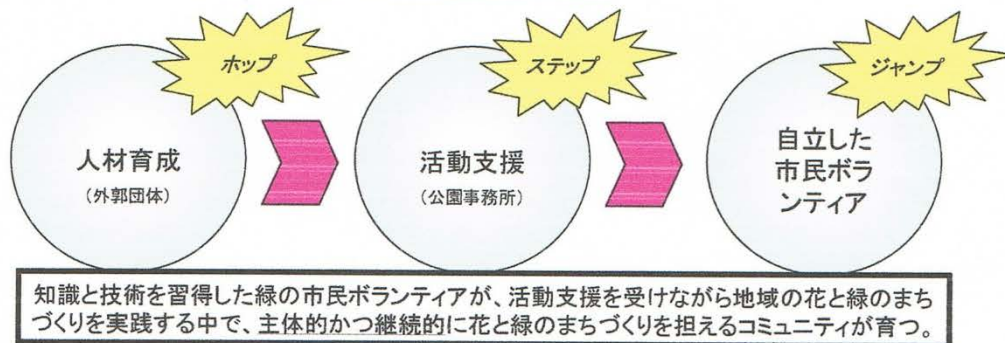


☆緑の市民ボランティア育成フロー

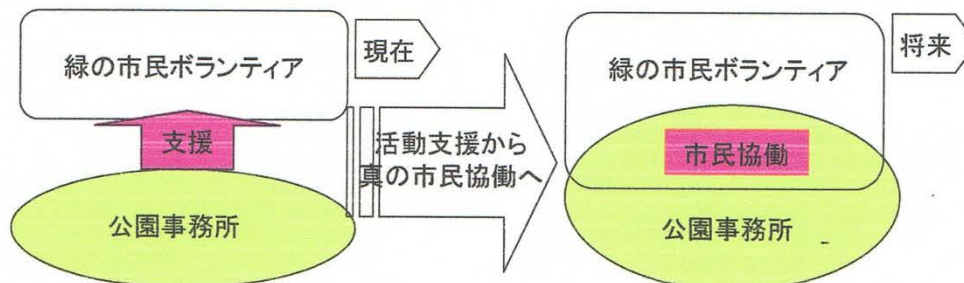
市民の中から緑のボランティアとなる人の選び、基礎的な知識と技術を身に付けた緑化リーダーとして育て(芽を出し)、更に実践的な知識と技術を習得したグリーンコーディネーターとして育てる(花を咲かせる)。その花が、市内各所の花と緑のまちづくりのボランティアグループの中心となり、主体的に活動できるように公園事務所職員が活動支援(水をあげる)を行っている。



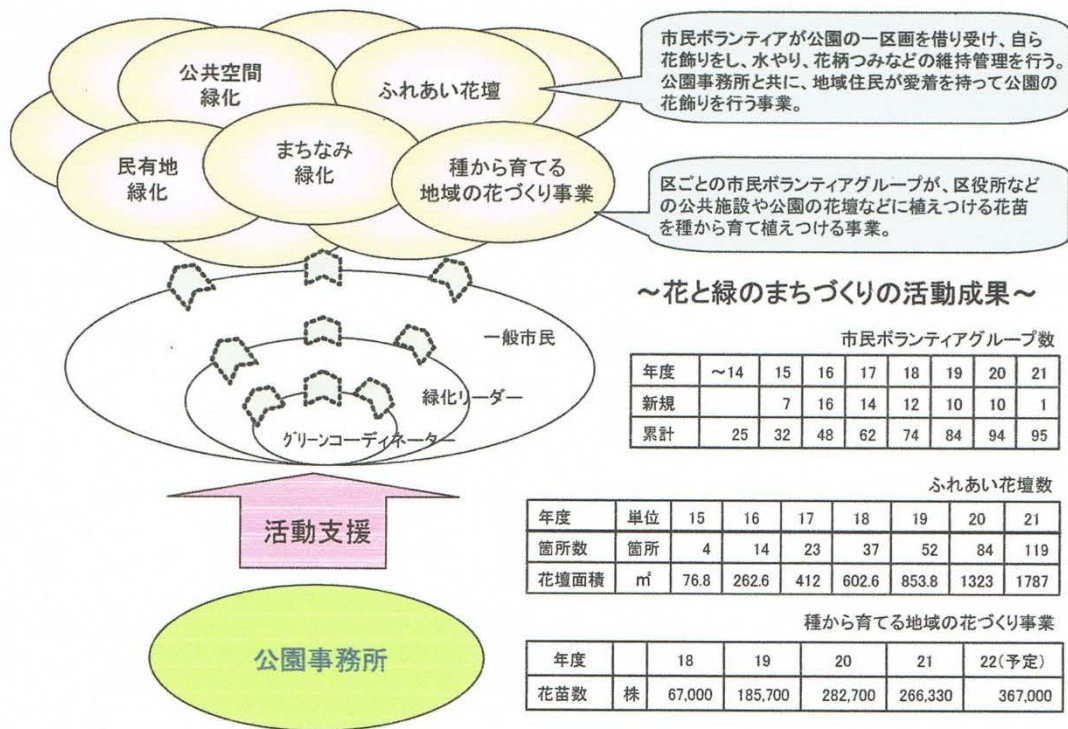
☆人材育成と活動支援を経て育つ緑の市民ボランティア



☆緑の市民ボランティアと行政の関係



☆花と緑のまちづくりの市民活動概念図



☆活動支援の事例

種から育てる地域の花づくり事業の支援	ふれあい花壇事業の支援
○ボランティア組織づくり支援 ○花苗づくり計画の指導、調整 ○花づくり広場での技術指導 ○花の植え付け場所の整備支援 ○花苗の運搬 ○花苗の植え付け指導など	○活動団体の組織づくり ○花壇の造成 ○花壇の管理指導 ○種から育てる地域の花づくり事業との調整、 ○花苗の植え付け指導など

☆活動支援対象の実態

公園事務所	職員数	担当行政区	公園数	愛護会数	緑の市民ボランティア		
					グリーンコーディネーター数	緑化リーダー数	ふれあい花壇数
東部方面	4	中央区・城東区・鶴見区	96	86	22	412	18
真田山	4	中央区・生野区・東成区・天王寺区	118	114	31	459	23
西部方面	4	西区・福島区・此花区	93	88	20	311	9
港・大正	4	港区・大正区	52	49	15	297	6
南部方面	4	阿倍野区・住吉区・東住吉区・平野区	173	159	40	641	16
北部方面	3	北区	41	37	8	180	4
十三	4	西淀川区・淀川区・東淀川区	166	166	21	510	23
城北	4	旭区・都島区	63	64	14	224	2
天王寺	5	浪速区・西成区・住之江区	146	122	17	308	18
花博記念	2			1			
	38		948	886	188	3342	119

各公園事務所では、概ね4人のチームで3～5行政区の緑化リーダーやグリーンコーディネーターの活動支援とともに、清掃ボランティアの公園愛護会のニーズ調査や支援、各公園の市民要望等の調整業務を行っている。

4 マイスターのインセンティブの設定

インセンティブとは、人間個体に喜び、満足、優越感、楽しみといった快の刺激を与える外部要因であり、インセンティブを与えられた行動パターンは強化される。特に、高次の承認欲求、自己実現欲求が満たされる場合にインセンティブが大きい。高次の欲求では「自己と他者との関係性の深化、自分の能力向上と社会貢献（他者の喜び）の統合」が満たされる。

◎報酬について

- ・ 審議会・委員会・審査会等の委員（学識並み）（委員長 13,000 円、委員 11,000 円）
- ・ 各種講習会、技術指導等、デザイン施工等（専門家）の報酬

マイスター就任の年齢が高く生活に余裕があることから、報酬金額よりは学識経験者と同様、技術レベルが認められることへの満足が得られる。

◎賞賛について

- ・ 緑化シンボルとして常時施設（ex. 道場の名札）や HP・紙面で顕彰
- ・ エンブレムや徽章（バッジ）・帽子やユニフォームの進呈
- ・ 特集紹介、投稿依頼

親しみやすい名称で呼ばれることで満足があるが、名称だけでは親しみすぎて事業効果が得られない可能性がある。自分で申請して認定される方法よりは、人から推薦された方が、インセンティブが高い、意見交流会等を活用して、活動を評価・表彰していく方法も考えられる。

◎快樂について

- ・ 審査会顧問・相談役、交流大使・共働緑化大使的な役割
- ・ ポイント制度、検定制度

花壇作り、里山管理、仲間との交流等の楽しみや委員会・国際交流等で新たな仲間・知識を取得できる期待や満足がある。また、川崎市のかわさきガーデナー認定事業のような検定制度は人気がある。マイスターは、「一定レベルの高度な技術習得者」と「ごく一部の人に贈られる称号」のイメージがあるので、活動状況を継続教育（CPD）制度のようなポイント制にして量・質ともに誰もが認める段階を経て認定する方が、インセンティブが高いと思われる。

◎評価について

- ・ 緑化プロジェクトやコーディネーターの組織的活動のリーダー・顧問・相談役
- ・ 区別市民緑化推進事業リーダー

責任が重いと思う面もあるが、市や仲間の依頼に基づけば社会的な使命感があるので断らないで引き受ける。社会貢献の満足感、達成感、社会性から意欲がわき、事業が進む。報酬や賞賛も満足感があるが、自己評価や達成感の上に賞賛や報酬が伴えばさらにインセンティブが高まる。組織化やプロジェクトリーダー、顧問・相談役・交流大使のような役割が考えられる。

■インセンティブの検討

インセンティブの候補	インセンティブの検討				
	報酬	賞賛	快楽	評価	総合
審議会・委員会・審査会等の委員（学識並み）	○			○	○
各種講習会・技術指導等での指導的立場・企画実施リーダー	○		○		○
緑化シンボルとして常時施設やHP・市報での常時顕彰		○		○	○
エンブレムや徽章（バッジ）・帽子やユニフォームの進呈		○	○		○
特集紹介、投稿依頼		○		○	○
福岡市緑化推進事業の顧問・相談役としての位置づけ（諮問）		○	○	○	◎
ポイント制度		○	○	○	◎
緑のコーディネーター組織化の幹事・象徴	○	○		○	◎
緑化プロジェクトのリーダー、幹事	○		○	○	◎

※川崎市のかわさきガーデナー認定事業とは

マークシート式の検定試験で特級から3級の資格が得られ、初めて特級を取った人を「かわさきガーデナー」に認定。通算5回特級の人には「かわさきマイスターガーデナー」の称号が贈られる。

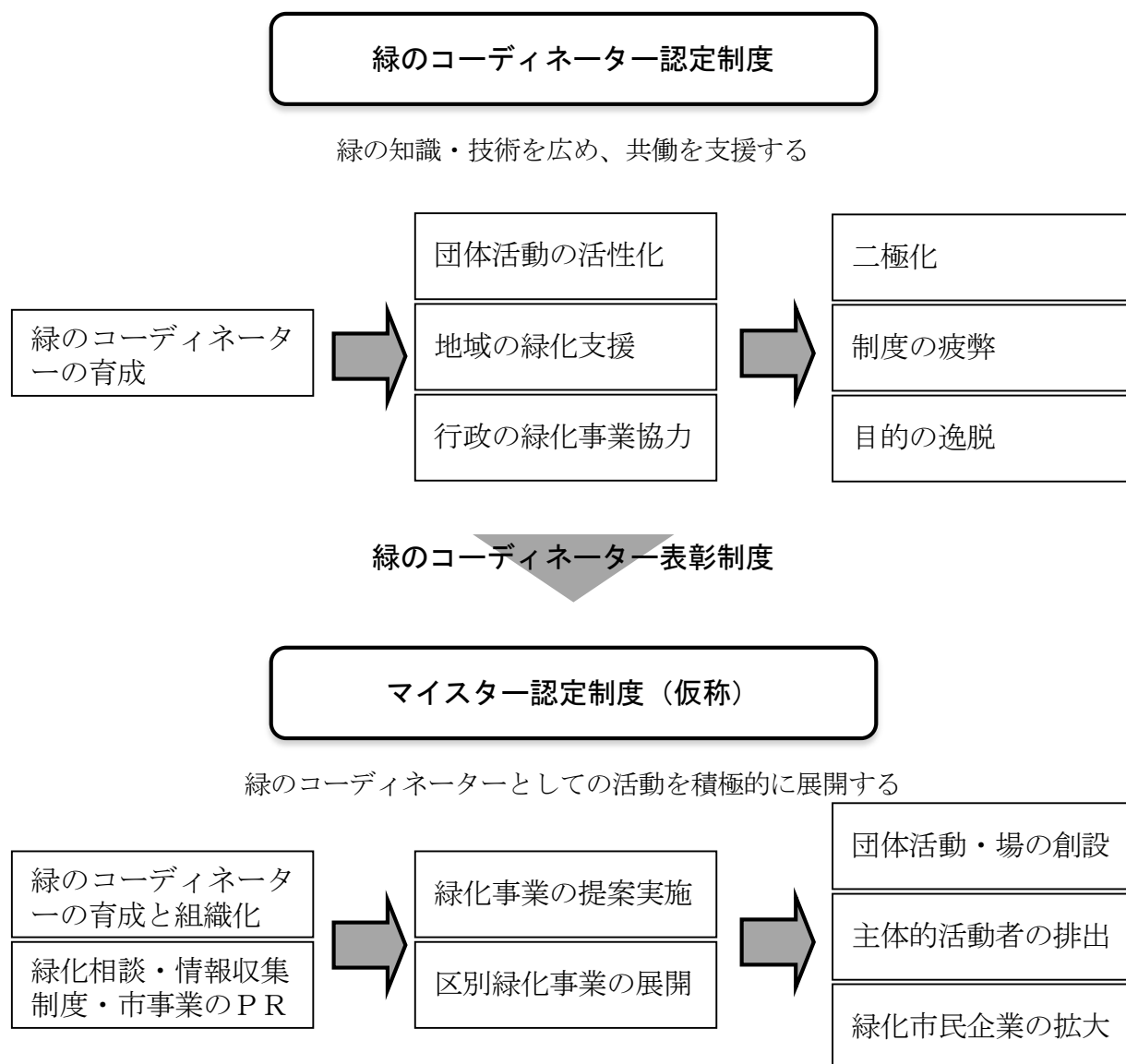
5 マイスター認定制度（仮称）の創設

【制度の目的、方向性】

緑のコーディネーター（個人・支援協力・自主事業）から

マイスター（組織・事業主体・公共事業）へ

緑のコーディネーター制度を活用するとともに、活動の表彰及びより専門的かつ指導的な活動者の認定等により、インセンティブを高めるとともに、緑のコーディネーターの認知度の向上、認定者の多様化・組織化、緑化推進事業の提案実施等を目指す。



【マイスターの活動領域】

- ・緑化講習会、ボランティア養成講座等の講師・企画運営
- ・公共施設等の花壇整備のボランティアのとりまとめ
- ・緑化団体への派遣講習
- ・地域の緑化活動のプランニングやコーディネート
- ・緑の保全管理活動の推進と指導
- ・区、地域の緑の推進団体等の運営管理
- ・緑化活動の相談や技術指導

【マイスターに求められる資格・資質】

- ・緑化推進のために高度な知識、創意工夫の力
- ・人材育成のための経験、手法
- ・リーダーとしての意欲、組織構築力、運営力、コミュニケーション能力
- ・組織の看板としての実績、PR力
- ・組織運営のためのバランスのとれた知識、視野

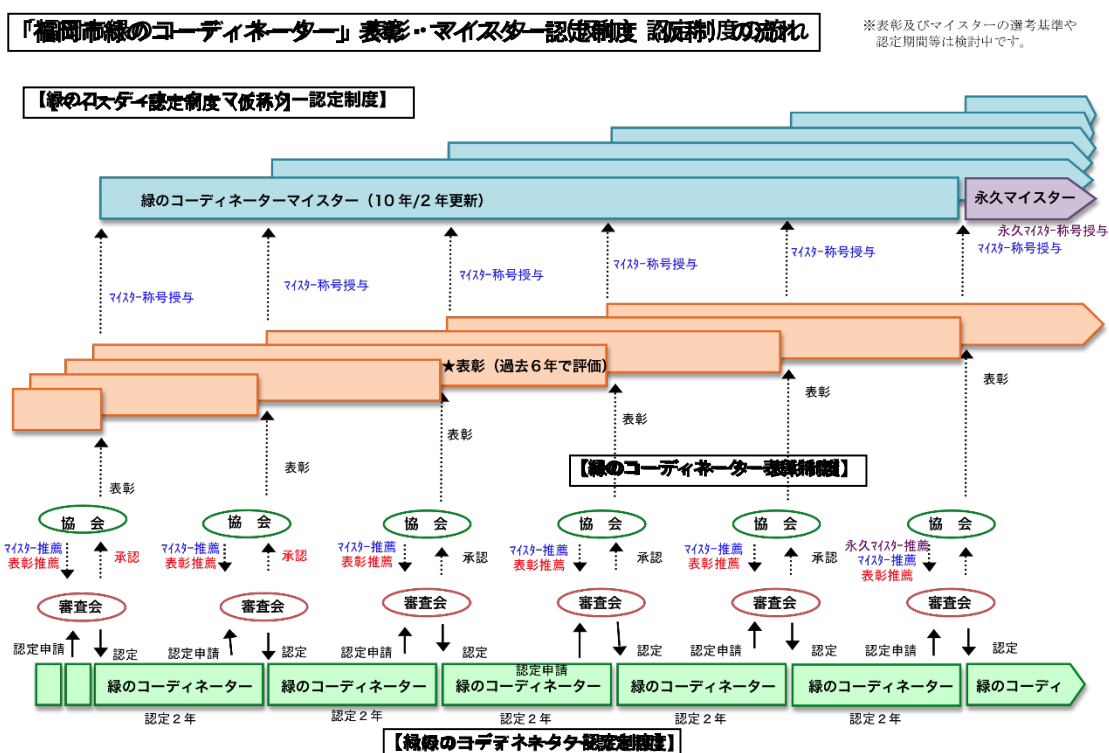
【マイスターの選定】

- ・緑のコーディネーターとしての活動

⇒ 緑のコーディネーター表彰制度 一定レベルの高度な活動・技術の評価、表彰

⇒ マイスター認定制度（仮称） 希望者を審査し、マイスター認定

⇒ 更新・活動・継続教育で審査しマスターマイスターの称号贈



【緑のコーディネーター表彰制度（案）】

◎目的趣旨

- ・共働の緑化推進のために、緑に関する一定以上の知識・技術を有する市民として認定された者（福岡市緑のコーディネーター）のうち、優れた活動を実施した者を顕彰し、活動のインセンティブを高める。

◎表彰対象

- ・過去6年間、活動量、質ともに、一定レベル以上である者。
（ポイント制、10名／2年程度、各区で1～2名）

◎応募資格・募集・選考方法

- ・一定以上のポイントを有する者を緑のまちづくり協会が推薦し、審査会（夏頃）で承認。

◎顕彰方法

- ・賞品： 賞状と記念品（エンブレム・バッジ、キャップ・ユニフォーム等）
- ・贈呈式： 都市緑化月間イベント（グリップキャンペーン／10月）
- ・その他の顕彰： 市役所や植物園等での記名版、市報での公表

◎ポイント制及び評価項目について

- ・客観的で分かりやすいポイント制を公開することで、目標ができる。審査が透明で、公平感があり、取り組みやすい。
- ・緑のコーディネーター認定であることを前提に、知識・技術力、企画・実施、組織活動・調整力等の能力と事業協力・使命感を有し、公益性の高い事業活動を行った者を選定。
- ・市・協会事業への協力にポイントを付与。過去6年間の合計で査定。「グリーンノート」への投稿や取材受け入れ等、検討の余地あり。

■表彰の評価項目と重み（案） ※○が2つで1P、3つで2P、4つで3P

種 別	内 容		重み	知 識 技術力	企 画 実施力	組織活動 調整力	事業協力 使命感
A活動 評価	①緑化リーダーとしての活動		1 P			○	○
	②講座等での支援		1 P	○			○
	③緑化相談に対するアドバイス		1 P	○			○
	④その他のコーディネート活動		1 P	○	○		
Bイベン ト参加	審査員	花と緑のまちづくり賞第1次審査	3 P	○	○	○	○
		地域の森づくり、花づくり活動団体 認定審査会	3 P	○	○	○	○
		花と緑の写真コンテスト審査員	3 P	○	○	○	○
	講 師 出 展	緑のコーディネーター養成講座	2 P	○	○		○
		緑のコーディネーター体験講座	2 P	○	○		○
		グリップキャンペーン体験講座	2 P	○	○		○
		チューリップ植え付け指導	2 P	○	○		○
		さくらまつりサクラガイド	2 P	○	○		○
		海ノ中道海浜公園フラワービュートニック 福岡市出展花壇デザイン・植付け	2 P	○	○		○
		福博花しるべガーデンゲーション 花壇デザイン及び製作	2 P	○	○		○
		講 座 受 講	園芸基礎講座	1 P	○		
		バスツアー、現地研修会	1 P	○			○
	C意見交換会		1 P			○	○

【ポイント設定及び集計シミュレーション】

緑のコーディネーター表彰基準（ポイント設定）検討

ポイント対象項目・事業等		延べ人数（人）										ジャンル	重みポイント (対象項目、参加等1件につき)					算定期間				
種別	内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計		重みなし	重み有 (1)	重み有 (2)	重み3 修正	重み3 修正2	重み3 修正2	総合計	過去6年	過去4年		
A. 活動評価	①緑化リーダーとしての活動		18更新 29	19更新 8	20更新 32	21更新 21	22更新 25	23更新 32	24更新 21	168	花・森	1	4	7	1	1	1	左表のすべて	H17年度認定者は	H17年度認定者は		
	②講座などでの支援		18更新 63	19更新 22	20更新 45	21更新 32	22更新 30	23更新 29	24更新 28	249	花・森	1	3	5	1	1	1		20, 22, 24更新	22, 24更新		
	③緑化相談に対するアドバイス		18更新 17	19更新 10	20更新 24	21更新 18	22更新 26	23更新 7	24更新 7	109	花・森	1	2	3	1	1	1		その他は	その他は		
	④その他のコーディネート活動		18更新 40	19更新 19	20更新 18	21更新 41	22更新 22	23更新 64	24更新 34	238	花・森	1	1	1	1	1	1		19, 21, 23更新	21, 23更新		
			(17-18分)	(18-19分)	(19-20分)	(20-21分)	(21-22分)	(22-23分)	(23-24分)													
B. イベント参加	審判員	花と緑のまちづくり賞第1次審査				●	2●	2●	3●	3	12	花・森	1	3	5	3	3	1	平成17年度を除く	平成19年度～平成24年度	平成21年度～平成24年度	
		地域の森づくり、花づくり活動団体認定審査会						●上半期・下半期	4●上半期・下半期	5●上半期・下半期	4	13	花・森	1	3	5	3	3				1
		花と緑の写真コンテスト審査員									1	1	花・森				3	3				1
	講師出席	緑のコーディネーター養成講座	●1講座	1	●2講座	2	●4講座	4	●5講座	5		12	花・森	1	2	3	2	2				1
		緑のコーディネーター体験講座					●さくらまつり6日	13●花しるべ4日	8	●花しるべ4日	8	29	花	1	2	3	2	2				1
		グリーピングキャンペーン体験講座						●5日	12●4日	9●2日A・B	12	33	花	1	2	3	2	2				1
		チューリップ植え付け指導						午前・午後	14			14	花	1	2	3	2	2				1
			さくらまつりサクラガイド						●4日延10日	21●8日延12日	48		69	花・森				2				2
	講座受講	海ノ中道海浜公園フラワーベック福岡市出展花壇デザイン・緑付け指導花しるべガーデニングショーセンター花壇デザイン及び製作							●	4●	4	8	花				2	1				
										●	6	6	花				2	1				
		園芸基礎講座			●6回	157●6回	225				382	花・森	1	1	1	1	1	1				
	バスツアー、現地研修会					●バスツアー	41	●現地研修会	11		52	花・森	1	1	1	1	1	1				
C. 意見交換会			66	71	56	66	54	56		369	花・森	1	1	1	1	1	1	平成17年度を除く	平成19年度～	平成21年度～平成24年度		
合 計		1	66	73	215	351	115	141	38	1000												

花のポイント 13 27 41 26 30 17
森のポイント 10 21 32 18 20 12
森補正 1.30 1.29 1.28 1.44 1.50 1.42

緑のコーディネーター表彰基準（ポイント集計）検討

過去6年

重み3 (修正)						
順位	ポイント	認定番号	氏名	年齢	居住区	備考
1	①	48	1 A	0	南区	●花
2	②	42	2 B	0	南区	●花
3	③	30	3 C	0	早良区	○花
4	④	28	4 D	0	中央区	●花
5	⑤	25	5 E	0	中央区	○花
6	⑥	25	6 F	0	東区	○花
7	⑦	23	7 G	0	中央区	●花
8	⑧	23	8 H	0	南区	○花
9	⑨	22.5	9 I	0	博多区	○花
10	⑩	22	10 J	0	城南区	●花森
11	⑪	22	11 K	0	南区	花
12	⑫	22	12 L	0	博多区	○花
13	⑬	21.6	13 M	0	早良区	森
14	⑭	20.2	14 N	0	西区	森
15	⑮	20	15 O	0	南区	●花
16	⑯	20	16 P	0	南区	○花
17	⑰	20	17 Q	0	西区	花
18	⑱	19	18 R	0	城南区	●花
19	⑲	19	19 S	0	早良区	○花
20	⑳	18.7	20 T	0	筑紫野市	森
21	㉑	18	21 U	0	西区	□花
22	㉒	18	22 V	0	城南区	○花
23	㉓	18	23 W	0	中央区	○花
24	㉔	18	24 X	0	春日市	□花森
25	㉕	17.28	25 Y	0	早良区	森

重み有 (3)						
順位	ポイント	認定番号	氏名	年齢	居住区	備考
①	48	1 A	0	南区	●花	
②	47	2 B	0	早良区	○花	
③	42	3 C	0	城南区	森森	
④	42	4 D	0	南区	●花	
⑤	39	5 E	0	早良区	森	
⑥	36	6 F	0	城南区	花森	
⑦	36	7 G	0	早良区	○花	
⑧	32	8 H	0	城南区	●花森	
⑨	31	9 I	0	城南区	花	
⑩	28	10 J	0	中央区	●花	
⑪	28	11 K	0	中央区	○花	
⑫	25	12 L	0	東区	○花	
⑬	24	13 M	0	南区	花	
⑭	24	14 N	0	中央区	花	
⑮	23	15 O	0	中央区	●花	
⑯	23	16 P	0	南区	○花	
⑰	22.5	17 Q	0	早良区	森	
⑱	22.5	18 R	0	博多区	○花	
⑲	22	19 S	0	博多区	○花	
㉑	21	20 T	0	西区	森	
㉒	20	21 U	0	南区	●花	
㉓	20	22 V	0	南区	○花	
㉔	20	23 W	0	西区	花	
㉕	19.5	24 X	0	筑紫野市	森	
㉖	19	25 Y	0	城南区	●花	

重み有 (3)						
順位	ポイント	認定番号	氏名	年齢	居住区	備考
①	34	1 A	0	南区	●花	
②	32	2 B	0	南区	○花	
③	31	3 C	0	早良区	○花	
④	30	4 D	0	早良区	○花	
⑤	28	5 E	0	城南区	森森	
⑥	27	6 F	0	城南区	●花森	
⑦	27.0	7 G	0	早良区	森	
⑧	26	8 H	0	城南区	花森	
⑨	23	9 I	0	南区	○花	
⑩	23	10 J	0	中央区	○花	
⑪	22	11 K	0	中央区	●花	
⑫	22	12 L	0	中央区	●花	
⑬	22	13 M	0	城南区	花	
⑭	22	14 N	0	南区	花	
⑮	21.5	15 O	0	博多区	○花	
⑯	21.3	16 P	0	早良区	森	
⑰	19.9	17 Q	0	西区	森	
⑱	20	18 R	0	南区	○花	
⑲	20	19 S	0	西区	花	
㉑	20	20 T	0	東区	○花	
㉒	19	21 U	0	城南区	●花	
㉓	18	22 V	0	南区	●花	
㉔	18	23 W	0	城南区	○花	
㉕	18	24 X	0	中央区	○花	
㉖	18	25 Y	0	博多区	○花	
㉗	18	26 Z	0	中央区	花	
㉘	18	27 AA	0	春日市	□花森	

【マイスター認定制度（仮称）】

◎目的趣旨

- ・協働の緑化推進のために、緑に関する一定以上の知識・技術を有する市民として認定された者（福岡市緑のコーディネーター）のうち、より高度な専門知識・技術、事業提案及び実践、組織運営等の能力を有し、市民緑化活動のモデルとなり組織的な緑化活動推進の先導役にふさわしい者を認定する。

◎認定資格

- ・緑のコーディネーター表彰制度で表彰を受けた者

◎認定申請及び審査

- ・活動計画、小論文 → 審査会（面接）

◎認定の基準

- ・マイスターとしての十分な資質と意欲があること
- ・申請内容に地域等の緑化推進や人材育成・団体形成に提案、実践があること

◎認定期間

- ・2年（10年以降は永久マスターマイスター）

◎更新申請

- ・マイスター認定証、活動報告、活動計画、CPD（継続教育）
→審査会で承認

◎認定年の流れ

- ・緑のコーディネーター表彰後、マイスター認定手続き開始。
→緑のコーディネーター認定・更新新再会（2月）で承認
→緑のコーディネーター意見交換会（3月頃）で発表、全市公開。
→新年度（4月）よりマイスター活動開始。

◎検討課題

- ・ネーミング
- ・活動領域の設定、支援事業
- ・制度のPR、活用、報酬
- ・養成講座の必要性→マイスターの連絡会を創り、自ら研究会を企画実施
- ・継続教育（他の緑化イベントやセミナーへの参加・研究発表等を評価）

※ネーミング（案）

マイスター認定制度（仮称）の名称については、公募も含め今後の検討が必要である。

（案）マイスター／コンシェルジュ／コーディネーターリーダー／
コーディネーターマスター等

6 実施スケジュールと要綱案

【実施スケジュール（案）】

項 目	平成25年									平成26年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
緑化イベント等	福博 花し るべ	都市 緑化 月間					都市 緑化 月間					さく らま つり		都市 緑化 月間	
緑のコーディネーター表彰制度	制度の検討（協会）				◎	制度の発表・表彰式				PR・顕彰事業					
マイスター制度	制度の検討（協会）				◎	制度の承認（審査会）		☆	制度の発表			認定承認（審査会）		公表（意見交換会）	☆
						制度の承認（審査会）		☆	認定承認（審査会）			◎	●	☆	
						PR・事業化調整		マイスター認定手続き			マイスター連絡協議会設立準備		★マイスター活用事業スタート		
備 考											更新 審査				

※表彰制度は平成25年度から、マイスター制度は平成26年から実施。

※ネーミングは、緑のコーディネーターの意見を収集して決定。

【(仮称) 緑のコーディネーターマイスター制度実施要項 (案)】

(目 的)

第1条 この要綱は、市民との共働による都市緑化を推進するために、緑に関する一定以上の知識・技術を有する市民として市が認定した福岡市緑のコーディネーター（以下、「緑のコーディネーター」と言う。）のうち、より高度な専門知識・技術、事業提案及び実践、組織運営等の能力を有し、市民緑化活動のモデルとなり組織的な緑化活動推進の先導役としてふさわしい者を（仮称）福岡市緑のコーディネーターマイスター（以下、「マイスター」と言う。）として認定するために必要な事項を定める。

(表 彰)

第2条 市長は、マイスターの認定に先立ち、緑のコーディネーターの認定を受けた者のうち、市民との共働による都市緑化推進に優れた功績のある者の表彰を実施する。

2 表彰の対象及び対象者の選定等にあたり必要な事項は、実施要領を別に定める。

(認定申請)

第3条 前条の表彰を受けた者はマイスターの認定を申請することができるものとする。

2 認定申請ならびに、以下の第4条から第6条に定める規定の運用にあたり、必要な事項については、認定要領を別に定める。

(認 定)

第4条 前条の規定に基づき認定申請があった場合、市長は次の各号に適合すると認めるときは、対象者をマイスターと認定することができる。

(1) マイスターとして十分な資質を備えていること。

(2) 申請内容が、市民との共働による緑化推進に貢献するものであること。

2 マイスターの認定にあたり、市長は学識経験者、専門家、行政関係者からなる審査会設置意見を求める事ができる。

(認定期間及び再認定)

第5条 市長が、マイスターとして認定する期間は、原則として2カ年とする。

2 既に認定を受けているマイスターは、認定期間の満了に伴い、引き続き認定を受けるための更新申請を行うことができる。

3 認定の更新申請があった場合、市長は活動実績等を審査し再認定することができる。

(認定書の交付)

第6条 市長は前条の認定を行った者に対して、認定証、及び徽章またはその同等品を交付するものとする。

(活動報告の徴収)

第7条 市長は、マイスター認定者に対し、マイスターとしての活動の状況について報告を求めることができる。

(永久マイスターの称号)

第8条 市長は、マイスターとして認定された者のうち、市民との共働による緑化推進に多大な功績を有し、市民緑化活動の象徴としてふさわしい者に「永久マイスター」の称号を贈り、顕彰することができる。

2 永久マイスターは、認定期間満了に伴う更新申請を免除される。

(認定者の活用)

第9条 市長は、マイスター認定者の活用のために認定者名簿を整備し、地域や関係機関等に公開するなど、マイスターの場を提供していくものとする。

(マイスター継続教育)

第10条 マイスターに認定された者は、市が実施する講座やセミナーの受講に加えて、自主的に、学会や研究会等での研究事例報告や自主事業による研鑽を積み、その内容を市に報告するものとする。

(マイスター連絡協議会)

第11条 マイスター認定者は、緑のマイスター連絡協議会に参加し、緑のコーディネーターの育成活用や共働の都市緑化推進について企画し、実施するものとする。

附 則 この要綱は、平成 年 月 日から施行する